

## 特約事項（契約の成立に議会の議決を要する案件用）

発注者は、受注者が、仮契約を締結した後、議会の議決を得て本契約となるまでの間に、福山市建設工事等指名除外基準要綱（1994年（平成6年）11月17日）に規定する指名除外等の措置を受けたときは、仮契約を解除することができる。

【注意】（この注意事項については、契約締結時には削除すること。）

※ 本契約の成立、議会の議決を要する案件については、本特約事項を付して契約すること。